

実証研究エリアの概要

(1) 所在地

愛知県豊田市八草町秋合 1267 番 1 「知の拠点あいち」内

(2) 実証研究エリア施設

ア 実証研究エリア

モノづくり技術の研究開発拠点である「知の拠点あいち」敷地内に、実証研究エリアを整備し、実証研究の場を無償で提供することで、企業の取組を支援します。また、見学者を受け入れ、次世代成長分野等に関する普及啓発や、実証研究の取組の紹介を行います。

イ 電気、水道、ガス

実証研究に必要な電気、水道、ガスが利用できます(実費はご負担いただきます)。

ウ 事務室

実証研究エリアに隣接する「あいち産業科学技術総合センター」1階の管理部管理課に、実証研究エリア担当の県職員が常駐しています。

(開室時間：平日の午前9時から午後5時まで(土日祝日、年末年始を除く))

エ 普及啓発コーナー

一般の方が見学できる普及啓発コーナーを設置しています。このコーナーにおいて、模型設置やパネル掲示などにより、実証研究のPRをしていただくことが可能です。

(3) 利用可能な設備の仕様

ア 電気：単相 100V、三相 200V

イ 水道：20A

ウ ガス：都市ガス(低圧、75A)

(4) 重点プロジェクト開始後の手続き

ア 実証研究区画等の確定

県と調整のうえ、実証研究を行う区画を確定します。ただし、調整によっては、実証研究エリアを利用できなかったり、研究期間中の区画や期間が変更になる可能性もあります。

イ 行政財産使用許可

確定した区画に基づき、行政財産使用許可に関する申請手続きを行っていただきます。

ウ 事業開始に向けての準備

実証研究実施者は、実証研究等が開始できるよう、設備や人員の確保等の所要の準備を進めてください。